



原発のない安全な北海道に

2025.4.25 No.51

発行 泊原発の廃炉をめざす会

〒060-0808
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL <https://tomari816.com>
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

第45回法廷だより

2025年3月19日、控訴審第6回期日が
札幌高裁で開かれました。

晴天の下
傍聴席は概ね埋まった

2025年3月19日午後2時
30分より札幌高裁で、第6回口
頭弁論期日が開かれました。傍
聴席は多くが埋まっていた。

期日では、一審原告、一審被告
が、それぞれ以下の書面を提出
しました。

1 一審原告は、近郊居住の原告
において、基準津波が定まってお
らず、防潮堤も完成していない現
状を前提に、差し止め請求におい
ては、口頭弁論終結時における安
全性の確保がされているか否か
を問題とすべきであり、それがな
されていない以上生命等に対す
る具体的危険が生じている旨主
張する第6準備書面を提出しま
した。

また、海底活断層認定の根拠の
立証のため、東洋大学社会学部社
会学科の渡辺満久教授の証人尋
問の申請をしました。

2 一審被告は、対火山事象安全
性に関し、原子力発電所の安全に
影響を及ぼしうるとして抽出し

た13火山について火山事象の影
響評価を行った結果、安全性が
確認されたと主張する準備書面
(9)と、能登半島地震に関する
近郊居住原告の第5準備書面に
反論し、能登半島地震は泊原発
とは無関係であり、かつ、積丹半
島沖に海底活断層は存在しない
などと主張する準備書面(10)を
提出しました。

一審原告意見陳述

一審原告の意見陳述は、糟谷奈
保子さんが行いました。

東日本大震災に伴う福島原発
事故が発生してから、現地の状況
が知らされず、実態がつかめぬま
ま放射性物質が拡散し、健康を害
された結果「甲状態がん裁判」に
発展したり、未だに農産物の出荷
停止がされているものがありま
すが、ニュースにならず知らずに
被害を受けてしまうこともある
のではないかと指摘しました。し
かし現状は、原発事故の教訓を全
く活かすことなく第7次エネルギー
基本計画で原発を最大限活

用する方針が示されており、風
力や太陽光、天然ガス等が増え
ていくことが見込まれるのであ
れば泊原発は必要ないはずであ
ることを指摘し、未来のことを
考え、チェルノブイリや福島、能
登半島地震の教訓を生かして原
発を再稼働しないよう求め、原
発のない安心した暮らしをした
いと訴えました。

次回期日に向けた準備等

一審原告は、避難計画の実効性
に関する主張を準備することな
り、次回または次々回期日に提出
することとなりました。

一審被告は、近郊居住原告の第
6準備書面に対する反論と、渡辺
教授の証人尋問の採否に関する意
見の提出を次回期日までに行つこ
うとなつたほか、

可能であれば耐
震設計に関する
書面を提出する
ことになりました。

今後の予定等

次回期日は、令
和7年8月8日
(金)午後2時
30分からです。

次回もたくさ
んの方に傍聴に
おいでいただき、
ともに廃炉への
意志を表明して
いきましょ。

(文責)
佐々木泰平



意見陳述

控訴人 糟谷 奈保子



私は石狩市に住む糟谷奈保子と申します。1986年に起きたチェルノブイリ原発事故の翌年に石狩市内の母親たちが反原発団体を立ち上げました。遠くチェルノブイリから日本まで放射性物質が飛んできました。ヨーロッパの輸入小麦を原料とするパン、パスタ、お菓子などを子供たちが食べても大丈夫だろうかと心配になり、安心安全な素性のわかる食べ物求めて、共同購入を始める母親が増えました。道産小麦のパンや麺類がスーパーに並ぶよ

うにもなりました。「まだ間に合うのなら」という一人の主婦の書いた本が全国で読まれ、原発がいかに子供たちの健康を害するかなど熱心に勉強し、学習会を重ね、多くの人たちが原発を止めようと活動してきました。しかし、残念ながら泊原発は建設され、全国に54基もの原発が稼働してしまいました。

日本の高度な技術では原発事故は絶対に起きないという「安全神話」を国民が信じ込まされてしまった頃、チェルノブイリ原発事故から25年目の2011年3月11日に福島原発事故が起きてしまいました。現地の状況は知らされず、実態が掴めぬまま札幌の大通りにも放射能測定器が設置されるなど不安な毎日でした。取り返しのつかない放射能汚染は東北、関東だけではなく北海道でも

牛乳が出荷停止になった地域がありました。当時詳しい報道はなく、放射性物質の広範囲な拡散を知らずに屋外で過ごしてしまっただ住民のなんと多かったことでしょう。早々と子供たちに屋外スポーツをさせてしまった地域もありました。福島では、当時子供だった人達の「甲状腺がん裁判」が起きています。福島原発事故

が起きていなかったらこのようなことはなかったのです。実際関東から私の家に送られてきたお茶、タケノコから放射性物質が検出されました。基準値が高い日本では食べてもいい値でしたが、とても食べる気にはなりません。した。関東・東北ではいまだにキノコやタケノコなどに出荷停止のものが報告されています。給食用の関東のサツマイモから基準値越えの放射性物質が検出されたこともあります。ニュースになるだけでもたくさんあるのですから、気づかずに食べてしまうのではもっとあるのではないのでしょうか。放射能を吸収しやすいとされる子供たちに心配しながら食事をさせたくはありません。事故後、安全な生活を求めて被災地からの避難者は3000人以上に上りました。

今、日本中でデータセンター、半導体関連事業など電気を大量に消費すると言われている産業が盛んになってきています。私たちは発電量を増やさなければ生活が成り立っていかないように言われ続けています。第7次エネルギー基本計画では「原発最大限活用」となり、原発事故の教訓は全く生かされていません。私は石

狩市で風力発電中止を求める活動もしていますが、風力発電をはじめ、太陽光発電、バイオマス発電は今後も増え続けます。石狩湾新港のLNG火力発電2号機（出力約57万kW）は前倒しで2030年に運転開始。3号機は2037年に運転開始と予定変更されています。LNG火力発電は泊原子力発電が停止した場合に備えるためのバックアップ電源ではないでしょうか。そうならば泊原発は必要ないと思います。昨年1月の能登半島地震では4mもの隆起があり、原子力発電反対賛成に関わらず、珠洲原発が建設されずによかったと全国の人が思いました。地震の多い日本には原発はいらないと学んだはずです。そして能登半島の復興はまだまだ終わっていません。未来を考えるなら、チェルノブイリ原発事故、福島原発事故、そして能登半島地震で学んだことを教訓にして泊原発の再稼働は絶対やめてください。北海道は核のゴミ問題でも揺れています。

私たちは電気的大量生産、大量消費を伴う便利な生活は望んでいません。原発のない安心した暮らしをしたいだけです。

福島原発事故から14年 原発と核ゴミを考える 3.2 集会

第1部

今、伝えたいこと

わかなさん

(福島県出身 15歳で被災)

「あの日は中学校の卒業式でした。大人たちは『大きくなったらわかる』と言っていたが、14年経っても状況が全く変わっていない。なぜ被害者である私が声をあげなくてはならないのか。私はまだ怒っている！でも生きていかなくてはならない。」と、辛かった気持ちを訴えた。

南波 久さん

(子どもたちに核ゴミのない寿都を！町民の会共同代表)

寿都町で水産業を営んでいます。

「核ゴミ処分候補地に手を挙げた町として、注目を浴びるようになって4年、町民に対するNUMOの説明会はほぼ非公開で、アリバイ作りでしかなかった。次段階の概要調査に進める内容となっていた。」

核ゴミ処分場は本来、国民的議論が必要であり一市町村の意思で決められるものではないはず。ここで一旦立ち止まって、みんなで将来像を考える時」と訴えた。

大田 勤さん

(岩内町議・北海道原発問題全道連絡会代表委員)

「私は規制委の審査のやり方に怒っている。科学者が指摘する積丹沖の海底活断層の存在を認めようとしなさい。また、北電の社長は審査中にもかかわらず再稼働についての可能性について語るのは問題だ。能登地震での被害を目の当たりにしたのに、泊原発に事故が起きた場合の住民の避難に対し何も意識が変わっていない」と訴え、規制委員会や国のい加減な姿勢を断罪した。



第2部

大島 堅一講演会

原子力政策の反転と核ゴミ処分

廃炉の会が加盟する「泊・核ゴミNO！道連」の主催で、「福島原発事故から14年、原発と核ゴミを考える3.2集会」を開催しました。会場となったかどる2・7大会議室はほぼ満員となり、ZOOMでの視聴者を加えると聴講者は300人ほどになった。

講師の大島堅一さんの「原子力政策の反転と核ゴミ処分」についての講演は、時間を超える熱いものだった。

今年2月「第7次エネルギー基本計画」が閣議決定され、「原子力依存度を可能な限り低減」の文言を削除し、「最大限活用する」に差し替えた。2022年6月福島原発事故に関する訴訟で「国の責任を認めない」とする最高裁判決があり、これ以降、国の対応はガラリと変わり、国は原発に対する責任を言わなくなり、岸田政権でGX実行会議を発足し原発の新設や最大限の活用を明記する政策の反転につながった。

「第7次エネルギー基本計画の問題点」では、福島原発事故を発生させた国の責任や、実効性のある避難計画がないことなどを取り上げ、問題提起した。

「原子力発電の現状」では、原発の機材を扱うサプライチェーンが衰退しているのに国がその企業を支援する実情を問題視し、さらには廃棄物処分についても発生者である電力会社には処分責任があると指摘し、原発



産業の将来の見通しが立っていないとも述べた。

「原子力発電の後始末」では、高レベルだけでなく放射性廃棄物の多くが処分されないままになっている現状を指摘。

「最終処分場の選定」については、日本は処分場選定にあたり国民参加の視点が全くなく、NUMOが調査・選定・建設・運用のすべてを実施している。事故時の責任の所在が不明で、万が一事故が起きた場合の責任の所在や補償のあり方を決める必要があると訴えた。

最後に核ゴミ処分について海外での取り組みを紹介。ドイツでは市民参加が原則です。私たち日本人も核ゴミ処分場における市民参加プロセスを明確に位置付ける必要性があることを訴えた。

今後は1基数兆円する原発の新設は到底無理であり、気候変動に対して適応策もない原発は足を引っ張る存在になる。今後は原発後始末の時代となるだろうと示唆し、講演会を締めくくった。

「北海道における核ごみ問題に関する関係省庁・機関との会合」報告



関係省庁部署担当者のみなさん

集会は2月25日、衆議院第二会館第三会議室でベクレルフリー北海道・核ごみ問題研究会が主催。

道内外113の賛同団体と国会議員4名他、ZOOMを含めおよそ180人が参加、招待した関係省庁部署担当者は全て出席した。

会合冒頭に経産省、NUMOより1月23日に東京で行われた対話型セミナーの場における「北方四島」での調査や最終処分の可能性に触れる遺憾な発言についての釈明があった。

2月10日経済産業省資源エネルギー庁(放射性廃棄物対策室)、NUMO(原子力環境整備機構)、原子力規制委員会へ提出した質問への回答があった。

主な質問内容

■経産省への質問

- 特定放射性廃棄物の最終処分地選定プロセスについて
- 核資源深層処分の科学的・技術的知見から深地層処分事業全体に関する法律の根拠について

■NUMOへの質問

- 「対話の場」の在り方、持ち方について
- 文献調査において譲渡された譲渡金の譲渡要件と譲渡範囲について(謝金交付金)

■原子力規制委員会への質問

- 原子力防災について
- 特定放射性廃棄物の最終処分地深地層処分場の想定について

原子力防災についての質問

Q 泊原発の再稼働に向けた原子力規制委員会の審査が甘すぎるのではないか。

1 能登半島地震や2011年3月の東日本大震災の教訓を踏まえた、引き続き保守的な規制を行うべきではないか。

2 調査の該当エリア付近には泊原発がある。研究者・識者320名が2023年10月、寿都町・神恵内村周辺、近隣の海底下に活断層の存在があることなどを指摘し、国に対して反対意見を伝えた。原子力委員会は、引き続き保守的な知見をどのように捉えているか。また、識者の意見を積極的に現地視察に活かさないのは、どのような理由からか。

3 宿泊施設敷地内に保管されている使用済み核燃料(現在981体の)の安定保管について。

宿泊計画は現在、停止中だが、すでに老朽化している燃料の冷却用プールを使用しており、自然災害の影響がどの程度にも及ぶか、周辺自治体住民にとっては心配の種となっている。

不測の自体の場合、使用済み核燃料には、どの程度の影響が、どの程度の範囲に起こると想定しているのか。

A

原子力規制庁：現在泊原発は審査中である。事業者の稼働式電源車や放水砲程度を対策例として回答。

「最終処分に対する規制審査基準はできからで、現在はない」

A

経産省エネルギー：地層処分の技術的基盤は積み上げられてきた。これから確立して

いく。分かりやすい広報活動が必要」「最終処分地への武力攻撃について規制委は規制対応できない。政治的に防ぐしかない。」

(※地層処分が抱える問題を明らかにせず御理解活動だけを進めていることを暗に認める発言)

A

NUMO：私も最終処分地選定に係る文献調査を受け入れる自治体を探す仕事のほかにも様々な事業を行っており「最悪シナリオ」は「包括的技術報告書」の中にマグマと触れた場合などを記してあると回答。

Q 「対話の場」の在り方、持ち方について

「対話の場」参加者に謝金が支払われていること自体がそもそも問題。参加する毎に支払われる謝金の単価について、「詳細はお知らせしていません」。尋ね方を変えても「秘密でございます」とし、理由を「個人のことで」「自治体の規定額をお支払いしている」と回答。謝金の支払い総額や「対話の場」運営に使われた額などについては、最後まで答えなかった。

NUMOは社会から交付金以外にも事業内容と会計の透明性が問われている。「地域での金のばらまき」は「金による懐柔」や「買収」という言葉を彷彿とさせる。「地域を分断するため、金をちらつかせるのはやめるべき」と参加者からの指摘があった。

青森から参加された1万人原告団事務局長の山田清彦さんから「2045年までは青森で預かっている使用済み核燃料を青森県から搬出するという約束の期限・現状について」「農業者政治連盟協議会の荒木茂信さんからは「青森県は最終処分地にしない」との約束があるが国の科学的特性マップから除外されていない」など、そもそも「再処理が前提になっていない」深地層処分事業「全体に対し、懐疑的な質問と意見があった。



国会院内会合スタッフのみなさん 右から4人目 マシオン恵美香さん

映画監督の鎌仲ひとみさん、共和町から参加された向井昭彦さんからは海外視察で知り得たヨーロッパでの核ごみ地層処分の実例と日本との比較、東京の参加者2名からは防災計画の不備や一般廃棄物の規制との比較を指摘した。

原子力資料情報室の高野聡さんからはNUMOの井口総務部長に対し、「知事の提案にあったような口頭で質問し答えるような場を持つべき」との意見、規制庁に対し、「最終処分についても考慮事項が必要なのではないか」と指摘され、エネルギー庁には、「地層処分技術ワーキンググループの会合には、今後も地層処分に懐疑的な識者・研究家の参加を求める」と発言があった。

文責：マシオン恵美香

ベクレルフリー北海道代表
泊原発の廃炉をめざす会世話人

学習会に参加して

「能登半島地震から改めて認識された泊原発の危険性」

控訴原告・広谷 妙子

「原発敷地は地震が起きてても全体がゆっくり隆起する。審査も通った。安全です」これが北電の言い分です、と講師の菅原紀生弁護士事務局長。ええ?!

阪神淡路でも東日本でも能登半島でも港が広く隆起したからといってコンクリートは崩壊しなかったのか?

家屋が崩壊しコンクリートが崩れ多くの人たちが亡くなったのに原発の敷地だけは大丈夫って何それ? 大きな地震で事故や破損があるたび「想定外」という電力会社。能登半島地震の際は「柏崎刈羽原発は大丈夫」とメディアも垂れ流し、地元有志の志賀原発はスルーしていた。

2024年11月の裁判で提出した第



5準備書面を資料に、能登半島の漁港や、反対運動で建設に至らなかった珠洲原発予定地を視察した写真や動画を示し熱く語る講師。

人格権侵害があると差し止めになり敷地内断層に関して原告勝訴している。敷地内にあるF1、F4の地層をどうみるか。海上音波探査は有効だが絶対視は危険。原発周辺の離水ベンチ(階段状に隆起した地形)やノッチ(波で削られた部分が隆起した地形)などを総合的に判断する必要があると能登半島と積丹半島の海底を含む地形の類似性、共通点を示す変動地形学の学者達。積丹半島を視察した科学者達は隆起したら配電が断絶、タービンが飛び出す等の危険を語る。活断層が長いとマグニチュードが大きくなるため電力会社は小さく評価する学説を取りたがり、裁判官も立証責任が生じるため「様々な学説がある」と判断を保留。

ならばと、変動地形学の渡辺満久氏の証言申請を検討していると菅澤講師。

「エネルギー基本計画」の改定で原発推進にかじを切った国と電力会社。一体いつまで想定外と唱え続けるつもり? と考え込むお話でした。

(2025年1月12日

於…札幌市高等学校教職員センター)

読者からのお手紙

岩内町生まれで、対岸に泊原発が見えます。

祖父はすこしのお金を目的に「漁業権」を放棄しました。

人口減、ニシンの不漁、働く場所もない、老人町内、企業もこない…の等々でまさしく「札たば」で言うことを聞かざるを得なかった人々…。悲しすぎますね。

ストロベリームーンさん

ボランティア募集

イベントのお手伝い、事務所の当番、ハイロニュースの発送などのボランティアさんを募集しています。事務局までご連絡をお願いします。

TEL:011-594-8454

原発事故から14年 フクシマを忘れない!

3.11さようなら原発北海道集会

集会は3月11日北海道自治労会館で開催されました。

西尾正道北海道がんセンター名誉院長の開会の挨拶にはじまり、14年前の福島第一原発過酷事故の現状、原子力基本計画や最終処分法の問題点、泊原発の再稼働阻止に向けた決意を確認しあいしました。

原子力情報資料室の松久保肇事務局長が、福島第一原発の見通しの立たない廃炉の現状、放射性廃棄物の最終処分法の非民主性を指摘すると共に、第7次エネルギー基本計画が示す脱炭素を口実にした原発の推進は、建設費の高騰や建設期間の長期化で非経済的であり、衰退する原子力産業の延命のためであることを鋭く喝破しました。

最後に「行動する市民科学者の会」の小野有五さんが、泊原発



▶松久保肇事務局長
(原子力情報資料室)

の再稼働に向けた審査で北電や規制委員会の審査のいい加減さについてデータをもとに指摘し、再稼働を認めた審査のやり直しを訴えました。

実行委員会の構成メンバーであるハイロの会は会場内で、鈴木直道北海道知事あての「泊原発の再稼働を認めないでください」署名を呼びかけ、50筆あまりの協力を得ました。

実録

核ごみ文献調査報告会と質疑の場 ～北海道死闘篇～



2月17日 NUMO説明会 苫小牧会場前

原子力発電環境整備機構(以下、NUMO)は寿都町と神恵内村での文献調査報告書を公表した。2024年11月22日の僅か8日後に町民が分断されている寿都町で49人の住民参加のもと説明会を実施した。このスピーチーさはなぜか? また寿都町では1日1会場のみの開催にも関わらず、続いて行われた神恵内村では2日間で延べ4会場なのはなぜかと疑問が沸きあがる。

二町村を皮切りに北海道内21市町村25会場で行われた報告会だが、既に各地域のグループからの情報提供、マスコミ報道を通じて示されているように程度の差はあれ何れの会場も「怒り噴出」の場となった。その理由は

主催者がほぼすべての会場で口頭による質疑をさせなかったことにあるが、これは議論の手前の問題であり民主主義の問題である。

NUMOの言う「理解を求める」「丁寧な対応を重ねる」などとは全く無縁の態度であるばかりか「参加者は『敵』である」というNUMOの姿勢が開始前のスクリーンやアナウンスによく表現されている。「ビラの配布、声掛け、プラカードの掲示をしたら参加できなくなる」「写真撮影、録音はだめ」など。そして口頭の質疑を許さない「質問は用紙に書くこと」の繰り返し。12月13日の札幌会場では異議申し立ての発言者を無視しAIロボットの如き進行態度に至っては言葉がない。

ところが予定していた25会場の説明会終了後に、NUMOは突然「3月16日に札幌で『口頭での質疑の場』を設ける」と発表。さてなぜそうなったかは想像の域をでない。とはいえ口頭での質疑が実現したのは、否、実現させたと言つていいのだが、それは厳冬期に開催された説明会を多くの道民が自分事として捉え、事前に学び、会場に足を運び不誠実なNUMOの態度を許さなかつたからである。

「口頭での質疑の場」には113人が参加し34人が質問。廃炉の会からも多くの会員が参加し質問を行ったが、狡猾なNUMOはこれを「法定説明会」とは位置付けていない。闘いはまだまだ続く。

口頭弁論報告会

2025年3月19日(水)、札幌高裁で第6回控訴審の口頭弁論、その後報告会が行われた。

控訴審の傍聴者は71人、報告会は43人の出席だった。

冒頭、意見陳述者の糟谷奈保子さんから、「いい経験をさせてもらった」との発言の後、自身が地域で取り組む風力発電の問題や、ラピダスの問題等についての発言があり、意見陳述を慰労する暖かい拍手が送られた。

続いて菅澤弁護団事務局長から、提出した第六準備書面(北電が言う3年後に完成予定の防潮堤と人格権侵害に基づく差止の関係)について説明があった。

主張内容は弁論終結時の危険性(基準地震動、基準津波を前提としているが、そもそも基準となる前提の海底活断層の認定がおかしいこと、また3年後の完成というものの津波や地震の時期は想定できないのは当然であること等)について、東電の民事、刑事の訴訟を引き合いに出しながら説明。

裁判官が判決を下すにあたり悩ましいのは、「弁論終結時(結審時)に防潮堤はできていないだろう、その時にどういう判決を書くのか」ということ。適合審査が超スピードで進んでいることから規制委のOKがでている段階での判決はどうするか?



一番判決を考えると国の審査が通ったとしても完成していない防潮堤の危険性の有無を断定できるか? というところで悩んでいるようだ」との判断も示された。

次回控訴審では、北電は口頭弁論終結時に今日か防潮堤が完成しているか否かの場合の危険性の証明、こちらはスピード化の方針から国の審査の誤りを強く指摘することにシフトしていることから、特に海底活断層の問題のため、すでに要請をおこなった渡辺満久東洋大学教授の証人尋問の実現を目指していること、また全国各地で色々な判決のある避難計画の合理性の判断の問題について追記する予定とのこと。

最後に難波弁護団長から、口頭弁論の際の意見陳述の持つ意味とその重要性について説明があり、「陳述はこの訴訟の開始以来一度も欠かしたことはなく、貴重な経験の機会でもあり、皆さんは当事者でもあることから奮って手を挙げてほしい」との意見があった。

地域連絡会報告

泊原発の
廃炉をめざす
札幌北区の会

2月22日(土) 堀一氏を講師に迎え、北区革新懇との共催で「廃炉原発学習会 I-N北区」を開催しました。

参加者は、講師含めて21名でした。内容は「核兵器との関連」「重大事故が起る可能性」「カーボンニュートラル」「経済的合理性」等、あらゆる角度からみて、原発の危険性、非合理性を説明するものでした。参加者からは「核ゴミは原子爆弾をつくるものと思う！ 再認識した。」「分かりやすい資料。役立ってます。」「等の感想が寄せられました。

北区の会の今後の予定として、4月26日(土)地下鉄麻生駅(イオン店前)

での知事宛の「泊原発の再稼働を認めないでください」の署名・宣伝活動。5月上旬に予定している「泊原発の廃炉をめざす札幌北区の会」総会に向けての、活動方針づくりをすすめています。

文責…
事務局長
野村陽治



講師の堀 一さん

十勝連絡会

「十勝連絡会」と「さようなら原発！新得会」「原発をなくす十勝連絡会」の三者の共催で、3月8日に帯広駅南側で「フクシマを忘れない・STOP！原発回帰帯広アクション」を開催しました。60名が参加し、それぞれの団体から5名がスピーチ。第7次エネルギー基本計画や2月に帯広でも開催されたNUMOの説明会にも触れ、「後の世代に負の遺産を押し付ける原発を止めよう」と訴えました。

今年も3月15日の池田町から、十勝管内全市町村を回るアクションが始まっています。29日には上士幌町、4月5日には浦幌町と3回のアクションが終わったところです。それぞれ10名から15名ほどの

会員が集まり、「原発核ゴミいらない」と書いた大きな文字プラスターを掲げ、行き交う車に手を振りながらアピールしています。

4月26日鹿追、5月17日清水、31日士幌と月2回のペースで続きます。十勝に行楽で訪れる方は、30分時間をとって一緒にアピールしませんか？

文責…十勝連絡会事務局 菅原哲也



5月31日勝訴記念
チカホイベント
5月31日(土) 10:00~19:00

3年前の5月31日札幌地方裁判所は、泊原発廃炉訴訟で運転差止の判決を出しました。それを記念して5月31日には札幌チカホ憩いの空間で署名活動や賛同人募集などの情宣活動を行います。

10時から19時まで活動しています。是非お立ち寄りください。

告知 活動報告会

日時 2025年6月28日(土)
14:00 ~ 16:30 (開場:13:30)

会場 北海道高校教職員センター
(中央区大通り西12丁目)

第1部 わかなさん講演会 14:00 ~ 14:30
「原発に翻弄された15歳の私」

第2部 活動報告会 14:45 ~ 16:00
2024年度 活動報告、会計決算報告、監査報告
2025年度 活動方針、会計予算、役員体制

第3部 意見交換会 16:00 ~ 16:30

釧路地域連絡会

毎週金曜夕刻、またときに戦争反対のアピール行動と連帯し、有志が原発の再稼働反対、核ゴミを北海道に受け入れない！とアピールを継続しています。

3月2日午後1時から札幌で開催された「福島原発事故から14年、原発と核ゴミを考える3・2集会」の釧路のリモートビューイング会場として北海道新聞釧路支社5階ホールで行い30数名が参加しました。

鶴間英典市長が経産省幹部に「交付金増額なら核ゴミ引き受けます」などと仰天発言が出たことで騒ぎになり、その日のうちに市役所と釧路

駅前で抗議のスタンディングデモがありました。市長本人はこの発言をしていないと完全否定。翌15日、新聞等で報じられました。寿都や神恵内の話が浮上する以前の2014年には素早く可能性打ち消す行動をした釧路市ですが、経産省がまたも自治体の意向を探るため交付金をちらつかせ、新市長に話をしに来たこと自体が問題です。

世話人
マシオン恵美香



1月29日 NUMOの説明会

大間原発訴訟の会「代表の

竹田とし子さんを偲んで

大間原子力発電所の建設差し止めを求め訴訟を起こしている函館市の市民グループ「大間原発訴訟の会」の代表 竹田とし子さんが2月28日亡くなりました。

竹田さんは、2006年に仲間と一緒に大間原発訴訟準備会を立ち上げ、2008年に「大間原発訴訟の会」と改称し、2010年に事業者の電源開発と国に建設の中止などを求め、函館地方裁判所に提訴しました。

2018年の1審判決は「規制委の審査が進んでいないので具体的な危険性がない」として、原告の請求を棄却するものだったが、判決を不服とした控訴審で、竹田さんは「福島原発事故で、事故が起ってからでは遅いことを学んだ」などと訴え、建設の中止とともに、1審での審理をやり直すよう求めていました。

竹田さんは2月26日に函館市が東京地方裁判所で起こしている大間原発訴訟にも出席しましたが、2日後の2月28日、くも膜下出血のため亡くなりました。76歳でした。

葬儀は、3月4日に函館市内のお寺で執り行われ、たくさんの方々が参列され、祭壇には東奔西走されていた竹田さんの写真がところ狭しと飾られ、仲間や友人、家族が小さな体に強い意志と、穏やかさ暖かさを同時にたたえておられた竹田さんとの日々について語られました。



の日々について語られました。

竹田さんは「泊原発再稼働阻止現地集会」にも毎年かけつけ、大間原発への関心を訴えていました。2018年からは札幌高等裁判所で行われる控訴審のたびに、函館から札幌へ、また函館へ日帰りして戻るといふハードスケジュールでした。泊原発と同じように大間原発も規制委員会での審査が加速度を帯びており、控訴審での結審も近いといわれています。

竹田さんのご冥福を祈るとともに、竹田さんの思いを引き継ぎ、大間原発建設を止めるためにできることをやっていきたいと思います。大間原発訴訟の次回口頭弁論は5月29日(木)午後1時半から、札幌高等裁判所で行われます。

第5回 HAIRO クロスワードパズル

●応募は18人、全員正解でした。
正解者には拡散用ポケットティッシュ2個と図書カードをプレゼントします。

1 ツ	2 エ		11 ハ	3 カ	4 バ
12 ガ	ゾ	5 ウ		13 ク	ニ
ル		ラ		14 リ	ラ
	6 ア	ン	7 ネ		
8 キ	シ		15 コ	9 ウ	10 サ
16 タ	タ	ミ		17 カ	18 サ

問合せ先: 090-6443-3195(加藤まで)

答え
A サ
B ツ
C タ
D バ

第9回 ハイロ川柳を募集

脱原発・核ゴミ・泊廃炉に関する川柳を募集します

- ★ハガキに川柳を書いてハイロの会川柳係まで
- ★住所、氏名、連絡先を書いて一通に3句まで
- ★氏名は本名又はペンネーム又はイニシャル
- ★掲載=川柳係が選定
- ★第9回の応募締め切りは8月末日

問合せ先 090-6443-3195 (加藤まで)

大好評

控訴審第7回口頭弁論

2025年8月8日(金) 14:30~

札幌高等裁判所 報告会 口頭弁論終了後 ~16:30
(札幌市中央区大通西11丁目) 会場 高等学校教職員センター (札幌市中央区大通西12丁目)

第8回 ハイロ川柳

原発で 未来も地球も宇宙も 崩壊す

岩見沢市 ストロベリームーンさん

米 野菜 果物魚 守ろうよ

北区 浜野さん

核ゴミを 捨てる片棒 かつぐなよ

音更町 菅原さん

分断や 対立煽る 核のゴミ

江別市 TNさん

核の世は 千代に八千代に 廃れける

川崎市 窪田さん

原発の 電気は安いと 嘘をつき

青森県 森の借金トリさん